

事務連絡(安-2019-42)

2019年 11月18日

(配布先)

施工担当部署長・建設所長・設備部長  
副部長、副所長、統括工事長(建築・土木)  
安全長・安全主任  
S・BLC関西社  
関西支店取引業者災害防止協議会

関西支店

安全環境部長



**【紙回覧】複数職種による同一作業等における前工程確認の徹底について(指示)**

安全環境本部長より“指示”がありましたので連絡します。

非常に残念な事に今年度全社で三件目の死亡災害が発生しました。(災害速報NO.3)  
原因については、示達にあるよう「前工程が終わっていない状況で、後工程もその  
確認を行わないまま、不安定な吊荷を吊り上げてしまった」ことにあります。

それぞれの安全確認を含めた手順を守らないと、今回や過去の事例にあるように  
重大な労働災害・事故につながってしまいます。着手前の作業手順を「5W1H」で  
定め、関係者へ周知するとともに作業中の手順の確認を当社従業員と取引業者が  
実施し、同種災害を絶対に発生させないよう、宜しくお願いします。

以 上

(配布先)  
関係部門長・支店長  
部門安全管理総括責任者  
部門安全環境部長

示達本(安環安)19-11  
令和元年11月18日

安全環境本部長



### 複数職種による同一作業等における前工程確認の徹底について（指示）

先日、当社作業所において、外壁用鋼製フレーム（間柱+胴縁）に外壁板金材（角波鋼板19枚、約600kg）を載せた『胴縁ユニット』を、2台のタワークレーンで合い吊り建て起こした後、下部の玉掛けを外した鳶工が、約4mの高さから落下した外壁板金材の下敷きになり死亡するという災害が発生しました。

直接の原因は、板金工による外壁板金材の固定が未了であることを、鳶工が確認せずに『胴縁ユニット』を建て起こしたことで、基本的な手続きが省略されていたことはたいへん残念です。

また、当社では、過去にも当事案と同様に前工程の完了確認が不十分な中で発生した災害が複数発生しています。（別紙1～3参照）

つきましては、同種災害を防止するため、下記事項を厳守するよう指示します。

### 記

1. 部材同士の固定方法を関係者全員に周知するとともに、点検者を定め、各部材の固定確認をさせるとともに、揚重前には玉掛け者に点検終了の再確認をさせる。
2. 当該作業のように、前工程が完了しなければ後工程に入ってはいけない場合に行なわなければならない手順を定め周知徹底させる。

以上

# 災 害 速 報

## No. 3

部門 \_\_\_\_\_  
部署 \_\_\_\_\_

間柱・胴縁ユニット揚重中に外壁板金材が倒れ下敷きになり死亡

略  
称

工事所在地 \_\_\_\_\_  
工事名称 \_\_\_\_\_

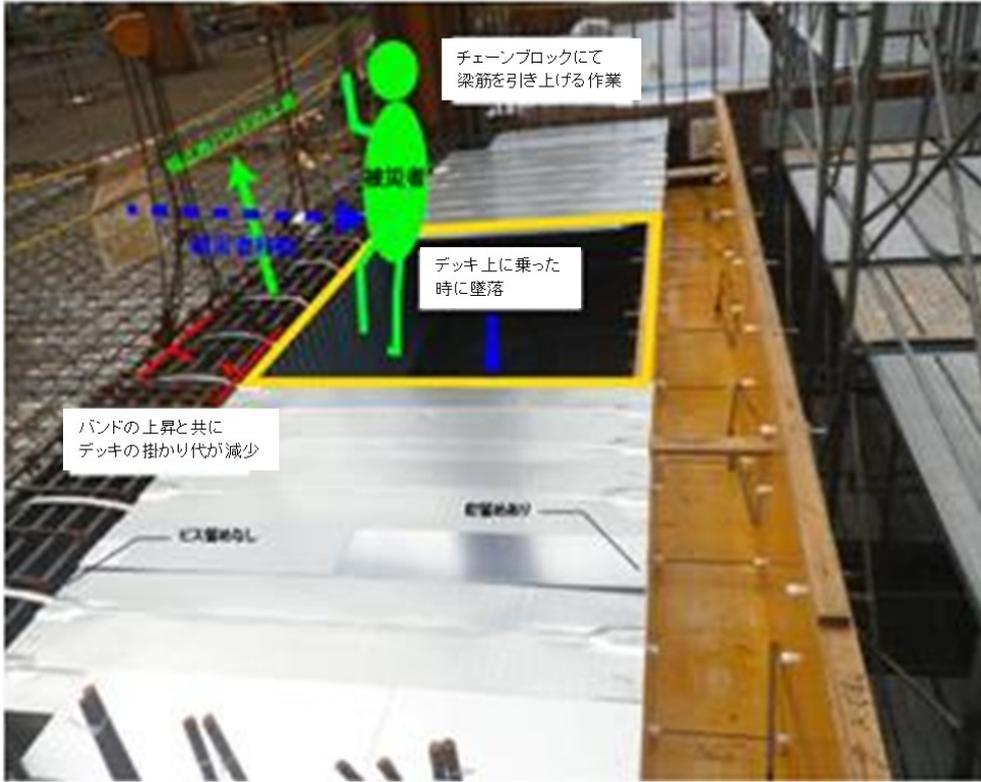
工期  
2019.4.25 ~ 2021.2.25  
請負金 24億3千万円

工事長 \_\_\_\_\_

発 生 日 時	災 害 ・ 事 故 の 発 生 状 況		経 験 年 数
令和元年11月11日(月) 午前11時50分頃	11:50 玉掛者が間柱と胴縁のユニットを揚重中、とも吊りしていた下側のイーグルクランプを外した後、退避中にユニットに仮固定していた外壁板金材(L=6.55m、W=0.75m、18枚総重量417kg)が外れ、下敷きになった。		27年
被 災 者 氏 名	※ 外壁板金材の固定は、門形固定金具を3か所で胴縁に縫いつけるとともに、間柱下部にアングルを溶接し、荷重受けとする計画であったが、門形固定金具を取付けする前の段階で揚重を行ってしまった。		作 業 所 勤 務 日 数
( 45 )才	12:50 ドクターヘリにて病院到着。		119日
所 属 お よ び 職 種	16:00 被災者死亡確認。		当 該 作 業 関 係 労 働 者 数
1次業者	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center; color: red;">災害発生場所</p>		4人 <small>(被災者所属グループの人数を記入)</small>
雇用業者( 1 )次			家 族
職 種 蔭 工			父、母、弟、妹3人
兼喜会 (未加入) 災防協 (加入) 互助会 (未加入)			病 院 名
受 傷 部 位	発 注 者	JV 状 況	
頭部		単 独	
工事進捗状況			
20%	社 長	安 全 環 境 総 括	本部長  安全環境本部 (11月12日) 11/11~12 伊藤本部長、阿部主査現地調査

N O	工種	工事	作業工程・部位	作業形態
20141036	建築・建家工事	鉄筋工事	組立・梁、スラブ	本作業
事故の型	職種	起因物（大分類）	起因物（中分類）	起因物（小分類）
墜落	鉄筋工	資材、材料、物質	金属類	その他の金属類
被災場所・設備（大分類）	被災場所・設備（小分類）	年齢	勤務日数	被災程度
型枠	スラブ	65 歳	7 日	休業1ヶ月を超える

発生状況：フラットデッキが梁型鋼製型枠から外れ鉄筋工が墜落



4階デッキスラブ上で（梁型枠：セコフォーム、スラブ：フラットデッキ）大梁（梁幅650梁成900）の下部に被災者がスペーサーを入れようとして梁筋をチェーンブロックで引き上げている時、上部の仮鉄骨梁からチェーンブロックを下げて梁筋を60mm上げて50mmのスペーサーを入れようとしていた。（しかし、このエリアは、デッキをビス固定作業エリアでデッキ工以外立入禁止であった。）  
 梁鋼製型枠（セコフォーム）の幅止めバンドを梁主筋の上を廻していたために、梁の主筋を引き上げた時にセコフォーム側面が内側に絞られ、フラットデッキのかかり代が小さくなった状態で被災者がスペーサーを入れる為に、フラットデッキに乗った時にデッキが外れて、墜落した。（右手首開放骨折、骨盤骨折、胸大動脈損傷）

原因（上段：人、中段：物、下段：管理）	対策（上段：人、中段：物、下段：管理）
<ul style="list-style-type: none"> <li>鉄筋工が仮敷きの状態のデッキ上に乗った。</li> <li>乗って良いか確認をしなかった。</li> <li>必要以上に梁鉄筋をチェーンブロックで上げすぎた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>乗っていけないスパンには絶対に立入らない。</li> <li>スペーサーを入れる際はチェーンブロックで上げすぎない。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>立入禁止の表示がなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>乗ってよいデッキには赤いスプレーで「OK」と表示する。（ファブデッキには乗り込み方向に赤スプレーにてラインを表示する。）</li> <li>乗っていけないスパンは親綱+立入禁止表示で進入防止処置を行う。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>デッキ上へデッキ工以外の作業員が乗る際のルールが決められていない。</li> <li>デッキ上へ作業員を上げることにして管理、確認及び指導に不足があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該作業手順の内容及び注意点を関係者に講習というかたちで教育、指導し、その講習修了者のみ当該作業（デッキ上の作業）を許可する。（講習受講者には所定のステッカーをヘルメットに表示する。）</li> <li>講習には当社社員が必ず立ち会い、十分に理解したことを確認する。（講習受講者には署名をもらう）</li> <li>上記ルールを厳格に運用する。</li> </ul>

MEMO  
 フラットデッキからの墜落

# 災害事例シート

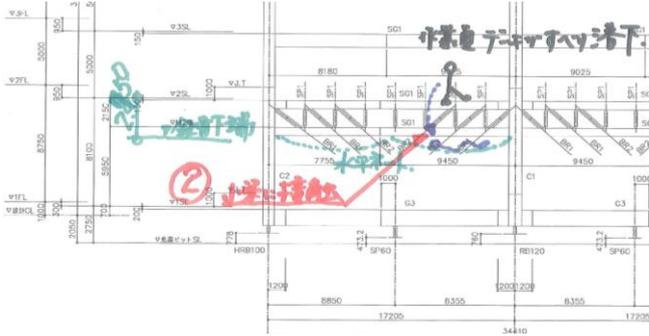
N 0	工種	工事	作業工程・部位	作業形態	事故の型
20091027	建築・建屋工事	鉄骨工事	本締め	移動	墜落・転落
起因物	被災場所、設備	職種	年齢	勤務日数	被災程度
床デッキプレート	床デッキプレート	鍛冶工	30才	3日	休業4日-1ヵ月

発生状況： 床デッキプレートが外れて墜落



ボルトコンテナ

2階梁上のボルトコンテナに缶を取りに行き、作業場に帰ろうとした時に、仮敷きしたデッキの上を歩いた際に、デッキがずれて、デッキと共に2.8m下の水平ネットに墜落。その際に、M2Fの孫梁に背中をぶつけた。





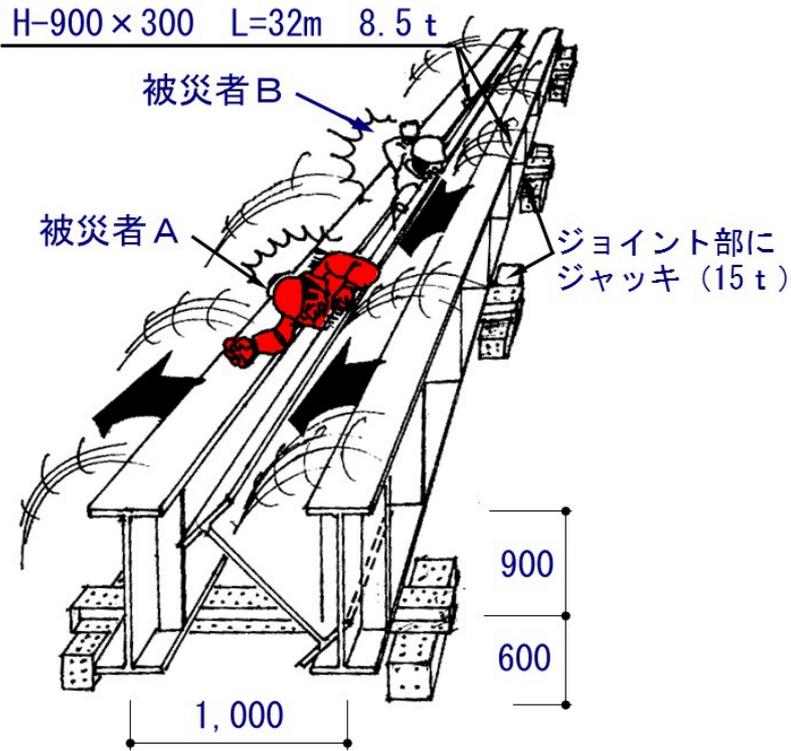
鉄骨本締め作業中、2階梁(2G)上に置いてあるボルトコンテナに切粉を入れる缶を取りに行き、作業場所に戻る時、溶接止めされていない仮敷デッキ上を歩いたため、ずれたデッキ2枚と共に2.8m下の水平ネットに墜落し、途中でM2の孫梁に背中をぶつけ肩甲骨骨折。

原因(上段:物、下段:人)	対策(上段:物、下段:人)
<p>●立入禁止措置の不備・未設置</p> <p>事前の計画不足。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>デッキ上の作業通路が明確になっていなかった。</li> <li>立入禁止措置をしていなかった。</li> <li>デッキ施工エリアに鍛冶工用のコンテナが配置されていた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>立入禁止措置を行い、関係者以外立入らない様にする。</li> <li>鍛冶工用の資材コンテナは、作業進捗に応じて移動する。</li> <li>作業通路を明確に表示する。(状況に応じて足場板等で補強)</li> </ul>
<p>●危険箇所への立入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>作業場所までの通路、立入禁止エリアの周知(説明)が不足していた。</li> <li>デッキ工、鍛冶工の動線が交錯していた。</li> </ul>	

MEMO

N O	工種	工事	作業工程・部位	作業形態
20031043	建築・建家工事	鉄骨工事	本締め	本作業
事故の型	職種	起因物（大分類）	起因物（中分類）	起因物（小分類）
倒壊その他	鍛冶工	資材、材料、物質	金属類	鉄骨材
被災場所・設備（大分類）	被災場所・設備（小分類）	年齢	勤務日数	被災程度
屋内床等	屋外平地（足場以外）	18 歳	2 日	当社死亡

発生状況：鍛冶工が地組梁を本締め中、梁が倒壊し隣の梁との間に挟まれる



鉄骨大梁地組ヤードで、鷹工が架台上で3本継ぎの梁(H-900×300 L=32m)のジョイント部2箇所をジャッキアップによってむくり8cmを取った後、鍛冶工が2本並んだ梁の間に入り本締め作業を始めた時、梁が被災者側に倒れ、隣の梁との間に挟まれた。

原因（上段：人、中段：物、下段：管理）	対策（上段：人、中段：物、下段：管理）
・特になし	・特になし
・打合せ通り4箇所を転倒防止（万力）を行わなかった。	・地組梁転倒防止措置を必ず行う。 （万力ではなく、ハイグリップを使用する。）

MEMO